

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成30年7月25日

【ファンド名】 J P M米国高利回り社債ファンド

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【臨時報告書の提出理由】

JPM米国高利回り社債ファンド（以下「当ファンド」といいます。）について信託の終了（繰上償還）を行う予定ですので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

イ 繰上償還の年月日

平成30年10月2日（予定）

この繰上償還に対し、異議を述べられた受益者の受益権の合計口数が、平成30年7月26日現在の受益権の総口数の2分の1を超えない場合、信託を終了いたします。

ロ 繰上償還に係る決定に至った理由

当ファンドは、その純資産総額が平成30年5月末現在で約96百万円となっています。昨今の純資産総額の推移に鑑みるに、今後当ファンドの純資産総額の大幅な増加を期待することは難しく、また引き続き一部解約が発生すると見込まれることから、信託約款第50条第1項の規定にしたがって当ファンドを繰上償還することはやむを得ないと判断いたしました。

ハ 法令に基づき繰上償還に係る決定に関する情報を当該発行者の発行する特定有価証券の所有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

平成30年7月26日付の日本経済新聞に公告を行います。また、同日現在の当ファンドの知られたる受益者に対して、書面を交付します。